

(1)



さくら 農業委員会だより



平成19年1月発行
第75号
 発行 佐倉市農業委員会
 〒285-8501
 佐倉市海隣寺町97
 佐倉市ホームページ
 (<http://www.city.sakura.chiba.jp>)
 のメニューの「Web市役所」の
 「委員会事務局」をクリックする
 とご覧いただけます。
 ☎ 043-484-6285(直通)



主な内容

- ☆ 新年のごあいさつ…………… 2頁
- ☆ 委員会からのお知らせ…………… 3頁
- ☆ 生谷地区の集落営農について…………… 3頁
- ☆ 農業者年金加入のお知らせ…………… 4頁
- ☆ 「佐倉の米粉めん」の紹介…………… 6頁
- ☆ 臼井田環境保全会の活動について…………… 6頁



(本紙は、古紙配合率100%再生紙を使用しています。)

新年のごあいさつ

佐倉市農業委員会

会長 細谷 壽雄



新年あけましておめでとう
ございます。

平成19年の新春を迎え、皆
様方にはお健やかにお過し
のこととお慶び申し上げます。

一昨年の七月に委員の皆様
から選任のご推挙をうけ、会
長職を仰せつかりました細谷
と申します。

これまで農業委員として他
の委員の方々と共に活動して
まいりましたが、思わぬ大任
を引き受ける次第となり、私
自信も身の引き締まる心持
であります。至らぬところも
多々あるとおもいますが、生

産者の皆様にはより一層のご
支援とお引き立てをお願いす
るところでございます。

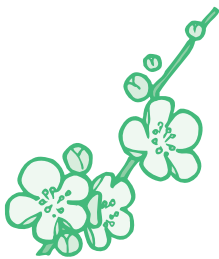
さて景気回復の気ざしも伝
えられる昨今ですが、農業情
勢は依然として厳しく、昨年
は天候不順こそなかったもの
の夏期の中部、九州地方にお
ける集中豪雨による災害の発
生などで農産物価格への影響
を及ぼしました。

当県においては幸い災害な
どの被害はありませんでした
が、農業者の高齢化や後継者
不足、あるいは安価な輸入農
産物の流通などから県全体の
農業粗生産額が全国2位から
4位になりました。

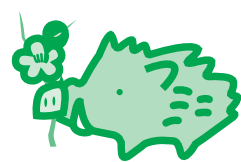
生産者の皆様には生産コス
トや労力の軽減など様々な経
営上の課題に日々努力をはら
っております。私どもとしても
心強く感じております。

しかしながら、そうした一
方で経営をとりやめる農家も
ふえており耕作放棄地の増大
はここ数年の県農政の重点課
題となっております。こうした
ことは、農業経営が従来の中
合とくらべ、より多様化して
きた生活の中で変化し、先に
挙げた問題の多くも社会的、
経済的要因が元となって起っ
てきたのだらうと推察します。

難しい時代を迎えていると
実感するところですが、地域
農業の振興のため、皆様のご
理解とご協力を得て、農業委
員一同でその目的に向かって
貢献していく所存です。



迎春



農業委員一同 (議席順)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|------------|-------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 志田善政 (白井田) | 大川悦司 (下勝田) | 長谷川 稔 (中志津) | 牛玖泰一 (小篠塚) | 栗原 隆 (吉見) | 眞野好則 (生谷) | 鈴木孝市 (上座) | 篠原久幸 (内田) | 平井秋夫 (神門) | 三門増雄 (青菅) | 田中資造 (木野子) | 田中和廣 (太田) | 中村正美 (直弥) | 土屋幸文 (飯塚) | 清水志津夫 (下志津) | 荒川重雄 (大佐倉) | 大森 昇 (江原) | 清宮利行 (岩名) | 岩井正一 (飯田) | 中村孝治 (白井) | 中村照治 (坂戸) | 細谷壽雄 (吉見) |
|------------|------------|-------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|

休耕地の管理は適切に!!

これから春先の播種の時期に向けて、耕作地の管理状況はいかがでしょうか。

休ませている土地もあるとおもいますが、定期的な草刈り等は大切です。

雑草などの繁殖は耕起を行う際などの障害の原因にもなり、又、思わぬ事故の誘発や病害虫の発生をまねくことも考えられます。

そのことがひいては近隣の農地や住民の方々への負担ともなりかねません。皆様のご配慮をお願いいたします。



農地の転用は許可をとってから!!

「農地の転用」とは、水田や畑を耕作以外の目的に用いることをさします。

建物の建築、駐車場の整備、盛り土による埋め立て、などがその例です。

こうした事業を計画している場合は事前に農業委員会および関係機関にご相談下さい。

許可を得ないでこうした行為を行うと、違法行為となり行政処分（工事や造成の中止と施行前の状態への復元）を受けます。

これは自己所有地のケースだけでなく貸借を受けた土地で行った場合も同様で、改善がみられない場合には、懲役刑及び罰金刑（それぞれ、最高3年、300万円）が適用されます。



安心して農地の貸し借りをしましょう

「農地の管理をどうしようか」という不安や「農地を借りて経営を規模拡大したいが」というような意向をお持ちの方は、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業で貸し借りをすれば安心です。手続きも簡単にできます。

農地の貸し借りは、耕作できない人と経営規模を拡大したい人等が、協議をしそれが整いましたら、申出書を作成することになります。

手続きの方法など詳しくは、以下へお問い合わせ下さい。

※（問い合わせ先）

- 地区の農業委員
- 農政課（地域農業推進班）
(043-484-6147)
- 農業委員会（農業振興班）
(043-484-6285)

生谷地区集落営農について

生谷地区は、昭和59年に構成員39名により生谷機械施設利用組合を立ち上げライスセンターを中心とした機械・施設の共同利用を行っております。

平成18年には、生谷農苑食環組合（組合長・根本正一氏）を設立し、平成19年度からスタートする国の事業である品目横断的経営安定対策（麦、大豆生産者への助成事業）を佐倉市において第1号に申請しており、米政策改革推進対策（米の生産調整関係事業）と共に取組を進めております。

また、地産地消の一環として学校給食へ農産物の提供やコスモスを栽培し、農村景観の保全と都市との交流を目的にコスモス祭りを行っております。更に、農家と地域住民とが連携してすすめていく、農地・水・環境保全向上対策の実施を計画しております。以上のように国が示す重要な事業を全て実施する地区として、今後の集落営農の取組がますます楽しみであります。

農業者年金に加入しませんか？

農業者もサラリーマン並みの年金を受給しましょう

サラリーマンは国民年金の上乗せ年金として厚生年金や共済年金に加入しています。農業者の皆様も農業者年金でサラリーマン並みの年金を！！

老後の生活は自分で守りましょう

高齢農家世帯の家計費は？

家計主が65歳以上の
夫婦2人世帯のとき

月26.4万円

(平成15年農林水産省農業経営動向統計)

国民年金だけで十分ですか？

40年間保険料を支払い、
65歳から年金受給を開始する
場合で夫婦二人合わせて

月13.2万円

(国民年金の支給額)

[農業者年金とは]

1. 積立方式の安定した年金です。

自分の年金原資を自分で積み立て、運用益を含めて将来年金として受給する制度です。

2. 農業従事者なら誰でも加入できます。

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方は、誰でも、いつからでも加入できます。

3. 保険料の額は自由に決められます。

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます。(月額20,000円から67,000円まで千円単位で選択) 途中いつでも、何度でも見直すことができます。

4. 80歳までの保証がついた終身年金です。

仮に加入者・受給者が80歳前になくなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった年金が、死亡一時金として遺族に支給されます。

5. 税制面でのメリットがあります。

支払った保険料の全額が所得税の社会保険料控除の対象になります。

6. 認定農業者等には保険料の助成があります。

一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。ただし、この補助額は特例付加年金の原資となり、特例付加年金を受給するには農地等の経営継承が必要です。

将来を考え、今年度も若い後継者の方々が新規に加入されました。ご夫婦で加入いただいた方もいらっしゃいます。次はあなたが・・・

「私たちも加入しました！！」



飯田



上勝田



岩富



上別所

農業者年金をもっと知りたい！

農業者年金基金のホームページには農業者年金の内容や情報が掲載されています。年齢や掛け金等で、将来受給できる年金の試算もできます。ぜひアクセスを
独立法人農業者年金基金 03-3502-3199 ホームページ <http://www.nounen.go.jp>

加入の申し込みやご相談については、

佐倉市農業委員会 484-6205

J A いんば 484-6112 お電話お待ちしております。

佐倉米粉めん 佐倉市役所食堂

メニューに登場!!

佐倉産コシヒカリを使った「米粉めん」が市役所の食堂で一杯300円にて食べられます。

この米粉めんは、印旛農林振興センター、佐倉市、JAいんば、印旛沼土地改良区等で組織する「印旛地区米粉普及会佐倉市部会」が千葉県の「輸入品にまけないめっちゃうま加工品づくり推進事業」により、市内の製麺業者との協同で開発した「米粉めん」です。

この「米粉めん」の製麺にあたって、米粉だけではつなかりが悪く、コシも出ないため、米粉70%とつなぎに食品会社が開発したヌードルバインダー（タピオカでんぷん等の異質でんぷん・小麦グルテン・海藻エキスなどを配合）を30%加えています。

事業を取り組むにあたっては、
①主原料に佐倉産の米を使用すること
②佐倉市内の製麺業者が新たな機械等の設備投資をせずに既存の施設で製麺できること
③米粉独特の香りや食感が楽し

めることを課題として揚げ行われました。

是非一度ご賞味ください。
また、学校給食においても、

「米粉シチュー」など各学校の栄養職員が工夫した米粉メニューに登場しています。

「米粉」とは、製粉過程ででんぷんにダメージをなるべく与えず且つ微細粒に製粉した「うるち米」の粉をいいます。この「米粉」を使うと、従来小麦粉でなければできないとおもわれていたパン、ケーキ、クッキーをはじめとする様々な食品ができると同時に、モチモチ、しっとり、カリッ、サクッといった米粉ならではの新たな食感が楽しめます。



「白井田環境保全会」の活動について

環境に対する関心が年々高まりつつあるなかで、環境に配慮した農業生産への取り組みが求められてきています。白井田環境保全会は地区の農業資源と生活環境の保全ならびに質の向上をめざし、集落の混在化や高齢者の増加などにより管理が難しくなりつつある集落内の環境資源（農地・水・里山など）を維持向上していく活動を行うため、平成18年の4月に発足しました。

会の構成は白井田地区の各種団体（印旛沼土地改良区・農事法人うすい・白井田地区自治会・自治消防団ほか7団体、計11団体）で組織されました。より充実した活動となるよう、国、県の補助をうけたモデル事業（平成18年度 農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業）の採択を受け、年間の活動計画を立てて各団体が相互に連携し、農業用水路や農道の草刈り、水利施設の点検・整備、ボランティアによる環境美化活動などを行います。

主な活動事例では、去る11/24日、白井小学校の1年生から6年生の約400人が地区の低地排水路沿いに菜の花、からし菜の種を播いてくれました。また10/1日には白井田字浜田地先の約1反歩の休耕田に会員の有志によってレンゲの花の種をまいて、地域の景観を花いっぱいにする活動を実施いたしました。お手伝いをしてくれた生徒のみなさん、お疲れ様でした。

